

令和7年度第1回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時
令和7年7月3日（木）午後4時0分から午後5時30分まで

2 開催場所
函館方面松前警察署 会議室

3 出席者

委 員					警 察 署				
会 長	大 西 仁	署 長	権 藤 要		副署長兼警務課長	村 津 伸			
副 会 長	平 野 松 寿	刑事・生活安全課長	東 川 廣		地域・交通課長	森 本 隆			
委 員	河 野 ちな子	警 務 係 長	庶 務 担						
委 員	濱 村 明 美								
委 員	竹 田 緑								
	5人（定員5人）								5人

4 署長挨拶

- (1) 警察署協議会設置の背景、法的な位置付けについて
- (2) 管内情勢（犯罪や事故の発生状況等）について
- (3) 管内の特性に応じた重点的な取組（ヒグマによる人身被害防止対策、津波被害防止対策等）について

5 幹部紹介

6 委員紹介

7 会長・副会長の選出

8 業務概況説明

- (1) 事件・事故等の概況
- (2) 各種取組状況

9 懲戒処分等報告について

10 前回（令和7年2月19日開催）の要望・意見に対する警察の取組結果

(1) サイバーセキュリティ対策への理解促進

【委員】 サイバーセキュリティ対策については、用語が難しく、具体例を挙げて分かりやすく説明していかなければ、浸透していかないと思う。

昨年、松前警察署では、特殊詐欺被害防止の寸劇を披露していたが、大変分かりやすかったので、サイバーセキュリティ対策に関しても、創意工夫しながら伝えていくことが必要だと思う。

（取組の例）

- ・ 中学校や高校での出張講話
- ・ 騙されないと思っている人への心理状況等を踏まえた注意喚起
- ・ 民間の携帯ショップ等と連携したセキュリティ設定の促進
- ・ 民生委員に対し、サイバーセキュリティ知識の底上げを図った上で、同委員との連携による児童・高齢者への注意喚起の強化

【警察】 4月から6月にかけて、小・中学校や高校における非行防止教室を開催し、児童らに対し、闇バイトやSNS利用等、サイバーセキュリティに関する注意喚起を実施しました。

また、管内に所在する携帯ショップに対し、来店客にセキュリティ対策の重要性やセキュリティ設定の指導を依頼したほか、店頭に北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」に関する啓発グッズを備え付けるなど、官民一体となったサイバーセキュリティ対策の促進を図りました。

(2) 防災無線の積極的な活用

【委員】 自治体の防災無線において、警察署からのお知らせとして、サイバーセキュリティに関する注意喚起の放送が行われているが、週1回行うなど、その頻度を増やしてはどうか。高齢者は在宅していることが多いと思うので、防災無線において、具体的な事例を紹介し、注意喚起していくことが一番効果的だと思う。

【警察】 2月1日から3月18日の政府が定める「サイバーセキュリティ月間」において、月間中、概ね週1回、防災無線による広報を町役場に依頼したほか、電光掲示板付き自動販売機を活用して、サイバーセキュリティ対策を呼び掛けるメッセージの表示を依頼するなど、様々な手法で、広く注意喚起を実施しました。

(3) 広報資料の掲示方法の工夫

【委員】 例えば、病院などの待合室では、待ち時間を持て余して掲示物に目がいくことが多いと思われるので、そのような場所を選定し、広報資料を掲示してはどうか。何事も継続することが一番重要であるため、一度だけの掲示にとどまらず、更新していくことも効果的だと思う。

【警察】 管内の病院や歯科医院などの医療機関の待合室、人がよく集まる温泉施設などの掲示板に「松前警察署からのお知らせ」と題した掲示コーナーの開設を依頼し、定期的に資料を更新するなどして、継続的な広報を実施しました。

(4) 自転車の罰則強化等に伴う周知徹底

【委員】 令和6年11月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中のスマートフォン使用といった、いわゆる「ながら運転」の罰則強化や酒気帯び運転の対象が拡大となったが、住民にはまだまだ浸透しておらず、チラシやポスターを配布したり、学校や企業等で講話を行うなど、あらゆる機会

で周知していく必要があると思う。
また、冬期間においても、自転車を利用する者が見受けられ、凍結路面での事故を防止するため、併せて注意喚起してほしい。

【警察】 交番・駐在所ミニ広報紙4月号において自転車運転の罰則強化等に関する記事を掲載し、町内会等を通じて各戸配布を実施しました。

そのほか、4月中に小・中学校や高校における交通安全教室を開催し、児童らに対して罰則強化の周知を含めた自転車の安全利用について呼び掛けを行ったり、街頭における交通安全指導の機会において、自転車利用者に対する個別の注意喚起なども実施しました。

(5) 迷惑駐車対策の強化

【委員】 最近、町道の狭い場所に駐車している車両があり、避けて通ることが大変なので、巡回して注意してほしい。

【警察】 パトロール中に違法駐車車両を発見した場合は、警告を実施するなど必要な措置を講じてまいりましたが、事前に集約した今回の協議会の委員からの意見で、再度、飲食店の細い道における駐車車両に対する取締り要請がございましたので、今後はさらに強化してまいります。

(6) 防犯訓練の推進

【委員】 松前警察署の取組状況の中で、江良郵便局で強盗対応訓練を行ったとの説明があったが、大変良い取組だと思う。江良郵便局のような比較的大きな郵便局だけではなく、職員数の少ない金融機関等でも訓練していくことが必要だと思う。

また、ブラインド形式で訓練を行うなど、実際に近い内容で訓練を行うことで、緊張感を持った効果的な訓練になるのではないかと。

【警察】 いただいたご意見を参考に、5月中に管内のコンビニエンスストアにおいて、防犯訓練を実施しました。

コンビニは、金融機関などと比べて従業員数が少ないことが多く、また、強盗の対処だけではなく、特殊詐欺の被害が疑われるウェブマネーカードの購入者に対する対処など、様々な状況を想定した訓練を実施しました。

今後も、様々な事業者に対し、効果的な訓練となるよう工夫を凝らした

防犯訓練を推進してまいります。

11 諮問事項「ヒグマによる被害防止対策」

(1) 諮問事項の説明

松前警察署管内では、令和3年から令和5年までの間、3年連続でヒグマによる人身被害が発生しております。

そこで、委員の皆様からヒグマによる被害防止対策に関し、警察に期待する活動等について、これからの取組の参考とさせていただきたく、このテーマを諮問事項に設定しました。

まず始めに、先日、警察署における取組の一環として、関係各機関と実施したヒグマによる人身被害防止のための訓練の映像がありますので、ご覧ください。

※6月30日に関係各機関と実施した訓練の映像を視聴

(2) 委員のご意見（答申）

ア 熊出没時におけるパトカーでの広報

【委員】 町の防災無線で熊の出没情報を広報しているが、防災無線だけだと、聞き逃しもあると思うので、駐在所の警察官などがパトロールをして、パトカーでアナウンスするのも効果的だと思う。

【警察】 これまでも、熊の目撃通報があった場合、駐在所員など、主に地域系の警察官が現場に臨場し、パトカーの車載マイク等で周辺住民に対する注意喚起の広報を行っております。

いただいたご意見のとおり、リアルタイムでのパトカーによる広報は効果的と思われるため、今後も継続してまいります。

イ 熊出没時における迅速なメール配信

【委員】 熊が出没した時、迅速に熊出没情報のメールを配信してはどうか。

【警察】 警察署では「ほくとくん防犯メール」を活用し、熊出没情報に関する注意喚起のメールを配信しておりますが、誤った情報発信を行わないためにも、必要な確認を行った上での配信を心がけています。

また、「前日に熊を目撃した」などの通報もあるため、時間差が生じてしまうこともありますが、いただいたご意見のとおり、タイムリーな注意喚起を行うことは、大変重要であるため、可能な限り迅速な情報発信に努めてまいります。

ウ 熊対応訓練の強化

【委員】 今年は昨年よりヒグマの出没・目撃の回数が大幅に多いと聞いており、出没地域も町内全域に及び、いつ事故が起きても不思議ではないので、啓発も重要だが、日々の訓練への取組も強化していただきたい。

年に1回とかで終わることなく、数回（春や秋など季節によって熊の行動が変わることもあるので、春と秋に1回ずつなど）実施し、毎回、想定事例や内容を変え、警察だけではなく、関係各所が最悪の事態に備えておくことが重要だと思う。

【警察】 いただいたご意見のとおり、ヒグマによる人身被害防止のための訓練を実施することは、非常に重要であると考えております。

さきほど、警察署の取組状況や動画でも説明したとおり、本年度は、振興局や役場、消防、猟友会等の関係各機関との合同訓練を2回実施しているほか、警察単独での訓練や、署員への教養も推進しているところでもあります。

今後も、関係各機関と連携を図りながら、ヒグマによる人身被害防止のための訓練を推進してまいります。

エ 住民に対する訓練の推進

【委員】 さきほど映像で見せていただいた訓練は素晴らしい内容だったので、今後も是非続けてもらいたい。

また、警察や関係各機関だけの訓練だけではなく、住民向けの訓練も実施していただくと、さらに良いと思う。

例えば、熊に出くわした時の逃げ方など、そういった対処方法の周知を図ることも重要だと思う。

【警察】 いただいたご意見のとおり、ヒグマによる人身被害の防止を図る上で重要なことでありますので、周知してまいります。

12 その他の要望・意見

(1) 迷惑駐車対策の強化

【委員】 前回協議会でもお願いしたが、また、飲食店街（町道の細い道）の駐車車両を見かけるようになってきたので、再度取締りをお願いしたい。

【警察】 パトロールや交通指導取締りについて、今後はさらに強化してまいります。

(2) 特殊詐欺被害防止対策について①

【委員】 警察で防災無線を使って、詐欺の被害防止について広報している中で、#9110について紹介しているが、お年寄りによくわからないという方もいると思うので、警察署へ連絡することも追加して呼び掛けてはどうか。

【警察】 いただいたご意見を参考に、警察署への通報も呼び掛けてまいります。

(3) 特殊詐欺被害防止対策について②

【委員】 高齢者の一人暮らし世帯など多いので、そうした方たちの元に特殊詐欺の電話がかかってきた時に、気軽に相談できるよう、普段から町内の住宅を回っている町内会や民生委員等と連携を図ってはどうか。

その他にも、留守電で、「この通話は録音されます。」などとのメッセージを設定している家庭もあり、犯人には効果的だと思うので、そうした設定を推奨してはどうか。

【警察】 留守電設定に関しては、現在も、警察のあらゆる広報啓発活動の中で推奨しているところであります。

その他にも、最近では特殊詐欺の犯人グループのものと思われる国際電話からの着信について、国際電話不取扱受付センターの周知や、同サービスの活用を推奨したり、申込手続の支援を実施しているところであります。

今後もあらゆる活動を通じて、特殊詐欺被害防止のための広報啓発を推進してまいります。

13 次回の開催予定

令和7年11月頃を予定

以 上